

# 厚生文教委員会報告書

令和2年8月18日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 中 西 裕 康

令和2年8月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 図書館整備基本構想の進捗状況について	継続調査	—

### <報告事項>

- 3セット検診の中止について（保健課）
- 備前市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について（介護福祉課）
- サロン活動再開後の体力測定の結果について（介護福祉課）
- 市立病院あり方検討会について（地域福祉連携課）
- 第三の居場所について（子育て支援課）
- マスク、防護服等の在庫状況について（市立病院）
- 補正予算について（市立病院）
- 教育委員の辞職について（教育振興課）
- スクールバスの購入について（教育振興課）
- 草刈り作業中の物損事故について（教育振興課）
- 中学校統廃合の経過について（教育振興課）
- 令和元年度備前市立中学校生徒の進学状況について（学校教育課）
- 部活動への配慮、方針について（学校教育課）
- 補正予算について（幼児教育課）
- 熊沢蕃山顕彰事業の進捗状況について（文化振興課）

- 備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定について（文化振興課）
- 井田跡調査事業について（文化振興課）
- 補正予算について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	19
1. 教育行政について	19
閉会	22



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年8月18日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時22分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川 茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	子育て支援課長	中野智子
	地域福祉連携課長	江見清人		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	竹林幸作
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず保健福祉部、市立病院から先に報告事項をお受けし、質疑を行います。その後、教育部の説明員と交代を行い、報告事項をお受けした後、レジュメ記載のとおり、教育行政についての調査研究を行います。

なお、委員会閉会后には、4点ほど報告と御協議いただくことがございますので、お含みおきいただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

まず、報告事項の一番下にありますマスクの在庫量と理想備蓄量については、該当課より御回答いただき、一覧にまとめておりますので、後刻ごらん願います。それとは別に、備前市が寄附を受けたマスクの各課への分配状況について資料要求をしておりますが、寄附マスクは、一度危機管理課が受け付け、必要に応じ各課へ分配しているとのことでしたので、後日議員全員に分配状況の資料が配付されるものと思っております。

それでは、報告事項について、執行部より順次報告を願います。

なお、報告事項の中には、来る9月定例会へ提案される予定の議案が含まれておりますことを御承知おき願いたいと思っております。

それでは、報告をお願いいたします。

○森保健課長 3セット検診中止のお知らせという資料をごらんいただけたらと思っております。

備前市では6月からがん検診を実施しておりますが、3セット検診といって、胃がん、肺がん、大腸がんを一緒に実施する3セット検診というものを年に数回実施しております。9月10日木曜日の三石産業体育館、それから10月3日土曜日の備前市役所の3セット検診につきまして、例年受診者が多いことから3密回避が困難なため、中止とすることにいたしましたので、御報告いたします。

なお、ほかの検診につきましては、日程どおり実施したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課から2点御報告いたします。

まず、1点目ですが、備前市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を9月定例会に提案する予定としております。

この条例は、介護支援専門員——ケアマネジャー——の事業の人員等の基準を定めたものです。平成30年度から居宅介護支援事業所の管理者の要件は、介護支援専門員でなければならないから、主任介護支援専門員でなければならないということに変更されました。その際に、令和

3年3月31日までは、変更後の要件の適用を猶予する経過措置が設けられています。しかし、全国的に管理者が主任介護支援専門員でない事業所が4割程度ある状況を考慮して、管理者の要件の適用を6年延長し、令和9年3月31日まで猶予することとされ、ことし、令和2年6月に改正の省令が公布されています。これに伴いまして、備前市の条例も改正を行うこととなります。この条例の一部を改正する条例を9月定例会に上程する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、サロン活動の再開での体力測定の結果ということです。

全国の緊急事態宣言により、サロン活動の自粛を要請していましたが、6月に入り、新型コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、サロン活動を再開していただいています。活動の自粛により、身体機能の低下や人との交流がなくなること、意欲の低下や認知症の進行が懸念されてきました。6月のサロン活動再開のときに、3カ所のサロンで体力測定を行いました。このサロンは、3カ所とも週1回の活動をしていました。

お手元にお配りしております資料をごらんください、2部あるかと思えます。

まず、縦型A3、2つ折りで、週1開催サロン体力測定結果というのをごらんください。

転ばない体づくりの指標である、筋力を見る握力測定それからバランスを見る開眼片足立ちの時間測定、移動能力を見るTime d Up & Goの3つの動作を測定しました。週1回のサロンを二、三カ月休んだ直後の結果が、赤線です。青線は、約1年前の体力測定の結果です。

右側の3つのグラフがあるんですが、Aのサロンは、元気な方と虚弱な方が半分ずつぐらいで、平均年齢は79歳、通所介護や通所リハにも通われる要支援や要介護者もおられるサロンです。介護事業所の通所サービスは休止とはならなかったけれども、この週1回のサロンが休止となったことで地域とのかかわりが乏しくなったことで、機能、特に移動能力が低下しています。

それから、Bのサロンは、平均年齢が86歳で、虚弱な方が多いサロンなので、ほかの2つのサロンよりは平均値が低くなっています。再開時は、全体的に大きく体力の低下が見られていますが、その自覚のない方が多く、転倒のリスクが大きくなっています。

Cのサロンは、元気な方が比較的多いサロンで、平均年齢は73歳、平均値は高くなっていますが、全員が体力の低下を自覚されてきました。全体的に機能低下が見られ、特に筋力、移動能力の落ち幅が大きくなっています。

自粛中は、家ででの用事などを活動的にされていても、週1回行っていた生きずびぜん体操のような低負荷、高反発の体操をやめると、筋力は衰えていくという結果が出ています。サロン活動の休止によって、活動量の低下により体力の衰えを感じてはおられますが、高齢になるほど機能の低下の自覚がなく、転倒のリスクが大きく、また介護保険のサービスを利用されていても、サロン活動の自粛の影響は大きかったという結果が出ています。

もう一つの資料、この大きなA3の横で見るグラフの資料をごらんください。

これは、同じその3つのサロンで、2年前ですか、平成30年に体力測定をした結果と今回の

結果を出しています。ごらんいただいたらわかるんですが、平成30年から平成31年の1年間は毎週サロンに参加して、生き粋びぜん体操を頑張っていたときの結果です。体力が維持とか改善をしている結果があらわれています。

平成31年から令和2年2月までは毎週続けていましたが、コロナ感染防止のため3月末ごろから6月初めまで休止をしています。前の1年間は維持できていた能力が二、三カ月で低下したという結果が出ています。このように、サロンで体操して、頑張っただけで体の機能を維持するという意識でこのような結果が出ていると思います。

サロンの活動は、サロンへ出かけるために身支度をすること、自分で歩いていくこと、地域の人とおしゃべりをするなどの交流をすることで主体的な活動や参加の機会が大切ということで、今後もサロン活動の参加を啓発していきたいと考えております。

**○江見地域福祉連携課長** それでは、地域福祉連携課から、病院あり方検討会について報告をさせていただきます。

まず、あり方検討会につきましては、昨年5月から今月まで11回にわたり長期的な市立病院の役割や意義などを含め、協議を重ねてまいりました。その間に、昨年9月になりますけれども、国が示した再検証が必要な医療機関というものに、備前病院、吉永病院が上げられ、これについては、各病院がことしの9月までにこの再検証の内容、これが2025年での病院のあり方というものでございますが、これを都道府県で設置された地域医療構想の会議で提示をして、合意を得るといふこととされておりました。あり方検討会でも、将来的な病院のあり方を話し合っていたということから、この再検証についても協議を行い、現在までに一定の方向性の共有ができたものと考えております。現在は、各病院でこの方向性に沿って、国に提示する再検証の内容の調整をいただいているところでございます。

なお、この再検証の内容につきましては、備前市の場合は、病院事業管理者がいるということから、管理者がこの2病院のことについて一括して県南東部の地域医療構想調整会議で発表を行うこととしております。

なお、今後のスケジュールでございますが、本来ことしの6月に開催予定であった県南東部の地域医療構想調整会議につきましては、現在も日程や方法について県からの正式な通知もないということから、日程の順延でありますとか合意に関する手順の簡略化などが考えられるところでございます。今後とも、県と情報共有等で確認をしてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、また委員の皆様には御報告を随時させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○中野子育て支援課長** 子育て支援課から、日生町寒河にございます、B&Gでの第三の居場所の現在の状況等について報告させていただきます。

お手元に概要等の資料と、参考としまして第三の居場所のチラシとリーフレットをお配りしています。



4月に開所しましたものの、御承知のようにコロナの関係でなかなか具体的な利用者確保に動きづらいところがありました。市内各小学校への訪問や関係部署への聞き取りにより、現在利用につながっているお子様が7名いらっしゃいます。どの御家庭も、保護者の方が就労等で不在であり、食事の用意や宿題などの学習支援が御家庭で難しい世帯のお子さんです。面談により、利用は平日のみ、土曜日のみなど、それぞれの世帯のニーズに合わせております。今後も、お困りのお子さんについてきめ細かくアウトリーチしていき、支援の手が少しでも届くようさらなる利用につなげていきたいと思っております。

また、4月の予定からおくれておりました、B&G財団との協定書調印式について、8月31日月曜日に行うこととなりました。場所は、寒河のB&G備前で、当日は財団の理事長がいらっしゃる予定となっております。

**○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長** それでは、病院事業から2点御報告させていただきます。

配付資料はございません。

まず、1点目ですけれども、マスク等の在庫状況について御報告させていただきます。

病院事業全体といたしましては、8月12日時点でマスクが3万2,000枚、手指消毒用アルコールが107リットル、防護服が856セットでございます。

2点目といたしまして、9月定例会に補正予算として計上を予定しています内容について御報告させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各病院等の玄関において検温を行っておりますけれども、その体温を自動測定するサーモグラフィーの導入を計画しており、また病院内の面会禁止が続く中、リモート面会に必要な通信環境の整備を計画しています。さつき苑においても、利用者との接触機会を軽減するパワーアシストスーツや入浴介助用のリフト等の導入を計画しています。

なお、いずれの事業も地方創生臨時交付金の活用を予定しています。

**○中西委員長** 御説明いただきました報告内容について、質疑がある方の発言を許可いたします。

**○立川委員** お尋ねなんです、最初の3セット検診中止ということで、2つの場所が上がっておりますが、これの代替場所とか何か考えてはおられるのでしょうか、全くなしになるのでしょうか。

**○森保健課長** 3セット検診につきましては、例年3つの検診が一気にできるということで、多くの方が受診されております。3密の回避が難しいということで中止にさせていただいております。代替場所、日程については、考えておりません。

**○立川委員** 代替場所もないということで、先ほど箇所をおっしゃられましたが、結構利用されている方が多いということで、ぜひとも行きやすい環境、もしだめなら、例えば送迎バスを出す

とか、場所を決めて、そういった形で一人でも多く受診できるような配慮をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長 代替はちょっと無理ということなんですけど、3つ一遍にする3セット検診、この2日間については中止なんですけれども、胃がん検診とか結核、肺がん、大腸がん検診等の個別の検診日程についてはそのまま実施したいと考えておりますので、大変申しわけないんですが、そちらの日程で受診をしていただけたらと考えております。

○立川委員 個別のがん検診、胃がんそれから大腸がん等々、結構だとは思いますが、なぜこの3セットで皆さんよく行かれるかというのをもう一度御理解をいただいて、一度に済むよという認識が結構聞かれますので、それをまあ3密やからばらばらに行ってくださいというのもいいでしょうけども、何かちょっと工夫があったらありがたいなと。それともう一点、しっかりその辺のお知らせを皆さんに広く早目にいただいて、御理解を得るようにしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長 来年度以降、受診しやすいような環境を考えながら、年間での集団検診なのでもう日程がなかなかとれないというところもあるんですけれども、そのあたりも考えながら対応できたらと考えております。また、この中止のお知らせにつきましては、地区の愛育委員さんとか、あと「広報びぜん」とかホームページで周知していきたいと思っております。また、地区のごみボックスなんかにもチラシなどを張っていきこうと考えておりますので、そのあたりでよろしくお願いいたします。

○青山委員 サロン活動についてお伺いします。

お年寄りが集まっているいろいろ世間話をしたり、体を動かして気分転換する場所がまた再開されたということはありがたいことだなと思うんですが、この体力測定の結果で体力が低下しているということがはっきりわかるわけなんですけど、その後、これに対してのサポートはどのように考えられとんですか。

○中西委員長 つまり、第1波が来て、第2波、第3波、今後のこういうデータからして第3波に対する対応はどう考えているんかというような御質問だと思うんですけども。

○今脇介護福祉課長 この体力測定をしたサロンっていいのですが、実は作業療法士がかかわっているサロンでありまして、如実に体力低下の激しい方には個別で指導していきたいと考えておりますが、恐らく、全体的に備前市、それから全国的にもこのような状況があるかと思われれますので、私も最後に申しましたが、サロン活動をただ体操をしに行くだけではなくて、サロンに行くっていう、身支度を整えるというその意識とか、それから行っておしゃべりする、地域の方と交流をするということが大事なのかなと思いますので、サロン活動に参加をしていくようにこちらから促していきたいと考えております。

○青山委員 次の第2波、第3波に備えてということで、特に高齢の方には慎重な対応が必要かなと思うんですが、今、体力が落ちている方に対しての取り組みですね、こういうふうな状況で

はないでしょうかというお知らせとか、転倒防止のためにどういふことを気を付けてくださいだとかということについてはどうでしょうか。

○今脇介護福祉課長 先ほども申しましたように、個別指導ということもございますが、ちょっと実現可能かどうかというのは今は検討中なんですけれども、1枚物の体操のパンフレットをつくって、それをお家で掲示してもらって、その体操をしていただくことも考えてはおります。それから、コロナの感染防止ということで、6月の補正予算にも計上させていただいたんですけども、サロンに体温計とそれから消毒液を行政として買まして、行きやすい環境、安心して参加していただくような環境を整えるということもやっております。

○青山委員 もう一つだけお願いします。

再開前と後で、参加者はどのくらい増減になったかというのはつかまっていますか。

○今脇介護福祉課長 自粛前には開催していたサロンが、今現在全て再開しているということではないんですが、再開しているサロンについては、ほぼ全員の方が参加をしてくださっていると聞いております。

○青山委員 ありがとうございます。私の母親も行っているんですけど、再開されて喜んで行っておりますし、期待はされていると思いますので、十分感染方面に注意してやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○藪内委員 ぼやっと全体的なことになるんですが、いろいろ認識とかやり方の差があって、マスクの着用であるとかアルコール消毒ですね、いろんな場所へ行きますけど、私らはかからないんじゃないと言って、20人、30人おられても誰ひとりマスクしていないであるとか、今、ここを見ると全員していますよね、グラウンドゴルフであつたり、いろんな場所へ行くと誰もしてないんですよ。これだけ世間が騒がれているのに、どうもないみたいだね。もう少し周知徹底というか、どのようにアナウンスしていくかと。例えば、サロンの活動であるとか、体力は必要でそういう場所をたくさん設けるのはすごくいいことなんですけど、逆にそこへ行って、今ゼロですからね、まだあれですけど、一回そういうのがはやり出すと結構大きな固まりで集まってらっしゃるんですよ。だから、その辺お聞かせ願いたいんですけど、アナウンスとかそういうことを。

○今脇介護福祉課長 サロンの活動に際しまして、うちの包括支援センターの職員が再開時にかかわってはいるんですが、その際に新しい生活様式といいますか、マスクを着けて、それから体温を測定して、手指消毒をしてっていうことはそのたびに啓発しております。委員さん言われたように、マスクを着けずに来られる方ありますとかそういう方もおられますが、その際にはマスクは着けてくださいとかっていうことは個別には申し上げていると思います。

○森本委員 第三の居場所について少しお尋ねしたいと思います。

登録人数7名なんですけど、校區別、これは送迎可能範囲と書いてあつてこの分け方で結構なんですけど、地域別で何名ぐらい来られているのか教えていただきたいと思うんですけど。

○中野子育て支援課長 利用者の地域別に言いますと、片上地区が2名、伊里地区が1名、吉永

地区が4名の計7名となっております。

○森本委員 利用時間は一番最長で9時までなんですけど、それまで利用されている方はいらっしゃるのでしょうか。

○中野子育て支援課長 現在は、21時までの利用の方はいらっしゃいません。

○星野委員 コロナの関係でおくれていたものがやっとスタートして、8月31日にはB&G財団との協定調印式が行われるということで、とてもよいことだと思うんです。まず、パンフレットとチラシが今回配付されているんですが、こちらについてはいつごろ製作されたものなのかをまず教えてください。

○中野子育て支援課長 パンフレット自体は4月にできておりました。

○星野委員 パンフレットによりますと、御利用に当たっての対象範囲ですね、対象者、備前市全域在住の小学生となっておりますが、送迎可能範囲っていうのを見ますと、西鶴山が載っていないんですよ。西鶴山の方は送迎してもらえないということなんですか。

○中野子育て支援課長 一応そういうたてりてで運営者のほうで考えてしておりますが、今のところは、個別面談の中でもしそういう方がいらっしゃったら、可能であれば送迎は西鶴山地区であっても行かせていただくような対応をとりたいと思っております。

○星野委員 西鶴山が送迎可能範囲になってない理由って何なんですか。吉永は入っていますよね。しかも、このマップを見ますと吉永の北のほうが多分入っていることになっていると思うんですが、時間的には寒河から香登だと25分から30分あれば着くと思うんですが、どういう理由で送迎をしてもらえないのでしょうか。

○中野子育て支援課長 特にとにかく、所在の寒河地区からの距離を換算しまして、西鶴はちょっと距離的にも遠いということで送迎範囲からは外したような次第ですが、もちろん吉永地区も市境と違っていう地区は遠いですし、もうそれぞれ個別に面談のときに聞き取りをさせていただいて、パンフレットではこうなっておりますが、対応可能であれば送迎も行うというようなことでしていきたいと思っております。

○星野委員 たしか開設するときに、備前市内全地域を対象として、送迎も全地域を対象にするというような発言をされていたかと思いますが。

○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長 全地域と申し上げておりますが、もちろん送迎の可能な範囲でということはお伝えしていると思います。西鶴山地区については、迎えに行くのと送っていくのと、お子さんの負担が大きくなるのではないかというような懸念もあり、この表からは外しておりますが、当然家庭的にどうしても必要であれば、先ほど中野課長が申し上げましたように、相談に応ずるということで対処していくつもりでおります。

○星野委員 吉永はどこまでを範囲とされているんですか。

○中野子育て支援課長 どこまでが範囲と言って具体的な地区名を申し上げるのは大変区別というものが難しくなると思いますので、あくまでも個別にその人との面談、その御家庭との面談に

よって対応をしたいと考えております。もちろん、ケースによっては、学校からの送迎であったり、9時までの利用時間になっておりますので、9時までだったら寒河まで親御さんが迎えに来ていただける場合もありましょうし、そういったことできっちりどこまでということはしておりません。

**○森本委員** 前にこの話が出たときに、対象はB&Gからの要望で全域だけでも、遠いところはたしか厳しいというお話もあって、だからそういうことだったらどうして片上のほうにできないのかという話をしたときに、いや、受けるところがなかったり、場所の問題があったので、そのときにもし日生のをオーケーするときに、できたら片上、吉永とかのも今後も第三の居場所を市としても検討していただきたいということをお伝えしていたと思うんですけども、それで間違いなかったと思うんですけど、どうなんでしょうか。

**○眞野保健福祉部長兼福祉事務所長** 今、森本委員のおっしゃられたとおり、附帯決議も頂戴しておりますので、このチラシでそういう誤解が生じるようであれば、次回つくり出すときにこの部分はちょっと考えたいと思います。

**○藪内委員** 今後訂正するかもってということなんで、あえて言うこともないんですが、吉永も広い範囲で、結局遠いから応相談の場合がある。そうしたら、西鶴山も応相談でいけるのであれば、そこだけをあえて外したことは非常にその地区の方とかみんなに誤解を与えて、どう考えても吉永のほうがある意味一部地域だとすごく遠くに思うんですよね、その西鶴山よりも。だから、ちょっとそれ説明も何か、この地図もやっぱりちょっとまずいなと思うんでその辺よろしくお願いします。

**○星野委員** コロナ対策としてのマスクの在庫の資料なんですけど、これまず各課が出している理想備蓄数というのはどのように計算されたのかお教えいただければと思います。

**○森保健課長** 保健課なんですけど、理想備蓄数1万枚ということで上げております。これについては、いろいろ考えたんですけども、何枚が正しいのかというのがなかなか出てこないということで、以前は5,000枚の備蓄をしておりました。実際何枚かというのがなかなか出てこない状況なんですけど、一応右に書いておりますように、いわゆるクラスターがよく発生したという医療機関であるとか高齢者施設なんかがそれなりにもう今、備蓄されとると思うんですけども、少しでもそこへ、そこがもし緊急な状況になったときに幾らかでも対応できるような枚数が1万枚程度かなというようなことで1万枚を上げております。そのほか、災害時で、例えば台風で家がつかったりしたときは、もうその次の日には保健師が公衆衛生保持の指導に行ったりしますので、そのとき用のマスクであったりとか、あと仮にコロナなんかが事業所等で発生したときに、市へ相談があったときに幾らか協力できるのではないかなというようなことで1万枚ということで上げております。根拠としてはなかなか出しにくいところなんですけれども。

**○今脇介護福祉課長** 介護福祉課としましては、ここに使用用途とありますが、介護予防ケアマネジメント利用者用ということで、国の政策によって、高齢者の施設とか事業所へ3月から布製

のガーゼマスクが配布されています。これまでに6月からの第2段のマスクが施設等へ直接配布をされています。市の包括支援センターにも、この介護予防ケアマネジメントの利用者に対しての配布がございました。国の方針として、1人当たり7枚配布するというので第3段までを予定されておりましたけれども、報道等でも御存じかと思いますが、マスクの需要状況を踏まえて、第3段分は国が備蓄をして希望する施設へ配布するということになっています。市包括支援センターとしましては、当初の国の計画のとおり利用者1人7枚の計算から、この2、700枚ということを出しております。

なお、この足りない差し引きの1、500枚分は、もう既に国へ配布希望をしております。

以上です。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課で備蓄する100枚は、課の職員用でございまして、ほとんど窓口での来客対応となりますので、課で窓口に出る職員4名が大体1カ月程度使えるだろうというようなもので100枚というふうなことで計算をさせていただいております。

○中野子育て支援課長 子育て支援課につきましても、理想備蓄数というのが窓口来客用ということですので、地域連携課とほぼ同じ理由となっております。

○濱山病院総括事務長兼日生病院事務長 日生病院といたしましては、理想備蓄数を6,000枚としております。根拠といたしましては、職員が1日に1枚という原則のもと、日に60枚ということで3カ月分の備蓄ということで計上しております。

以上です。

○石原備前病院事務長兼備前さつき苑事務長 備前病院、さつき苑につきましては、およそ1日当たり120枚の使用を想定して、3カ月分プラスアルファということで1万1,000枚ということでございます。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院は、4月からの1日の使用料がおおよそ100枚ということで、3カ月分、9,000枚ということで備蓄用として上げさせていただきました。

○星野委員 理想備蓄数に届いていないところですね、今回の資料ですと保健課、地域福祉連携課、子育て支援課と。介護福祉課は先ほどの説明で国に要請しているということなんでわかったんですが、その届いていない課は今後どのように対応していくのかお教えてください。

○森保健課長 保健課なんですけれども、足りない分につきましては、今月末か来月頭には入荷する予定となっております。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課につきましては、窓口対等ですと、総務課から窓口対応職員用のマスクの配布というのはいただけると聞いております。それから、この数カ月で窓口対応の職員も個別にもう布マスクというのは数枚みんな持っておりますので、窓口対応だけでいいですと、ここまで備蓄を考えなくても対応は可能ではないかと考えてはおります。

○中野子育て支援課長 子育て支援課におきましても、不足の50枚分は近日に危機管理課等に問い合わせをしまして、在庫を回していただけるように言っていきたいと思っております。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院のこの在庫数なんですが、あくまで8月12日時点のものでありますので、随時購入は進めてまいります。理想の備蓄量に足りないということは今までほぼほぼなっておりませんでしたので、随時購入ということで考えております。

○立川委員 体力測定の方で聞き忘れていたんですが、この握力とか、ほかデータがあるんですが、かなりADLが低下しているのかなという数字が出ております。何かADLを上昇させるような、例えば訪問でOTさん、PTさんというふうな改善策というのは考えられませんか、いかがですか。

○今脇介護福祉課長 そもそもサロン活動っていいんですが、市主催ではなく住民の方の主体と。また、先ほど申し上げましたように、この体力測定をした3つのサロンっていうのが作業療法士がかかわっているサロンでございますので、そこらあたりはその専門性を生かして改善や、何か専門的に介入していきたいとは考えております。

○立川委員 私が言うまでもないんですが、例えば高齢者になるとその数値が悪くなるんですが、例えば入院だとか自宅療養した場合、1カ月休めば、回復には1カ月半かかるというようなことで、私も先ほど申し上げたADLの低下が一番懸念されているところなんですね。サロンの利用者を見ても、ADLが低下しているというふうな顕著な数字が出ておりますので。介護とすれば、先ほどおっしゃいました作業療法士、訪問のOTだとかPTの活用は今後考えるつもりはありませんかというお尋ねです、

○今脇介護福祉課長 御指摘ありがとうございます。今後、検討していきたいと思っております。

○立川委員 それと、聞き忘れていたんですが、病院のほうですね、地域医療構想の方向性を病院事業管理者が出されるということで、2次医療圏での構想を、わかる範囲で結構です、高度急性期に移られるのか、急性期なのか、慢性期なのか、そういった方向性で言える範囲で出ておいたら教えてください。

○江見地域福祉連携課長 例えばベッドをどういうふうに使っていくというようなものについては、まだ具体的には出ていないというところではございます。ただ、その一定の方向性といえますのが、2病院ということで上がってはおりますけれども、備前市全体の病院事業というふうにご考えますと、病床数を減らすダウンサイジングと言われるものについては、性急なダウンサイジングをしなくても、需要に合った提供といえますか、供給はできるのではないかと大きく考えております。

○立川委員 県の医療構想を見ますと、2次医療圏、ベッド数は必ず減らすというのがもう3年前に出ていますよね。備前市だけが抵抗して、ベッド数、ダウンサイジングはしないという方向であるということで認識しとったらよろしいのでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 備前市につきましては、いろいろな理由といえますか、根拠というのはございますけれども、病床数を減らす、ダウンサイジングをしていく、転換していくというところは、これまでの事業の中でも実際に行っているということもございますので、今、この段階

でこの5年間の間に性急に行わなくても大丈夫ではないかと考えているということでございます。

**○立川委員** ありがとうございます。ダウンサイジングしないということであればあれなんですけども。備前病院、吉永病院も地域包括ケア病棟のほうに転換をされておられますよね。これも病床削減の一環だと思うんですけど、介護医療院、次の構想が出てきていると思うんですが、この辺をしっかりと事業管理者にお願いをして、医療圏構想の中でしっかり方向性をわかったら教えていただきたいと思います。これはお願いです。よろしく申し上げます。

**○中西委員長** ほかにほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、私のほうから一言だけ。

委員長として、実はPCR検査と抗原抗体検査についてどうされるのかという報告を求めたんですけども、今回は御報告はできないということでもあります。しかし、きょうの各紙の新聞報道を見ますと、赤磐市では中学校の先生がPCRの検査が陽性であったということから、全校生徒と教職員が赤磐市内の医療機関で検査をされたと。私はすごいことだと思うんですが、備前市もいつ何どきそういう事態になるやらからないということを含めて考えれば、PCRあるいは抗原抗体検査についての対策も考えていく必要があるのではないかと思うわけです。これは、市民の皆さんも不安に思っておられるところだと思います。もう既に岡山市では100カ所検査ができる体制をとっておられるということですので、今回は報告ができないということではあります。次回あたりにはどのように考えていかれるのか、見解をお聞かせ願えたらと思います。

ほかにないようでしたら、これで暫時休憩したいと思います。

**午前10時20分 休憩**

**午前10時30分 再開**

**○中西委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き教育委員会関係の報告事項をお受けしていきたいと思っております。

**○大岩教育振興課長** 教育振興課から4件御報告させていただきます。

1件目、令和2年8月5日付で松本友見教育委員が一身上の都合により辞職されましたので、御報告いたします。

後任の委員につきましては、決まり次第、任命同意の議案として上程をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2件目、スクールバス2台の購入についてですが、国庫補助金の交付の内示が7月7日にありましたので、入札を8月21日に実施する予定としております。つきましては、購入業者等が決まりましたら、議会の議決に付すべき財産の取得案件としまして、次回、9月定例会での追加議案として提案させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。



3 件目、草刈り作業中の物損事故について御報告させていただきます。

令和2年7月27日午前10時5分ごろ、西鶴山小学校用務員が運動場西側のフェンス内で草刈りをしているとき、草刈り機がはねた石が西鶴山保育園に園児を送迎中の保護者の車の右後部ドアに当たり、傷をつけました。現在、示談交渉を進めているところですが、和解次第、報告事項として上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 件目、中学校統廃合について、7月以降の経過を御報告させていただきます。

昨年9月に公表した備前市立中学校再編整備実施計画案についてですが、7月29日に開催されました教育委員会会議において成案とされ、また統合準備委員会を立ち上げ、計画を前に進めていくということで承認されました。つきましては、三石中学校と吉永中学校の統合準備委員会の立ち上げについて、三石小・中学校PTA役員、吉永小・中学校PTA役員、学校関係者、地区関係者の方に統合準備委員会を組織し、委員の人選、協議内容の協力をお願いしていく方針でございます。

**○岩井学校教育課長** 学校教育課より2件報告させていただきます。

1 件目、令和元年度卒業の備前市立中学校生徒の進学状況につきまして、お手元の配付資料により報告させていただきます。

年度によって多少増減はありますが、経年で見ますと、ほぼ例年どおりの状況と考えております。

2 件目、備前市の部活動への配慮、方針について報告いたします。

部活動については、学校の教育活動の一環として行われておりますので、学習指導や学校行事と同様の対応を指示しております。例えば3密を避けることであるとか手洗いの励行等の衛生管理、それから検温、風邪症状がある場合は活動を控える等の健康管理についてです。県をまたぐ移動や宿泊を伴う大会への参加については、宿泊行事と同様に考えるべきことですので、国内修学旅行の手引き等を参考に感染防止対策について確認し、計画することとしています。ただ、実際には、修学旅行でも実施の可否について検討しなければならないような状況の中ですので、宿泊を伴う大会への参加というのは実施すべきではないと今のところは考えております。

**○波多野幼児教育課長** 幼児教育課からは、次の9月議会に提出いたします補正予算について、簡単に紹介をしておきます。

幼児教育課の補正予算については、各園に非接触式のスタンドつきサーマルカメラといたしまして、園の中にどなたかが入ってこられるときに、そのカメラの前に立つだけでマスクが着いているか着いていないか、体温が高いか低いかの警告音を発する機械を導入したいと思います。これまで園児については当然毎日の検温をお願いしてまいりましたが、どうしても低年齢児——ゼロ歳、1歳、2歳——の保護者が園の中に入って教室まで連れていくというような小さいお子さんがいらっしやいます、その保護者の方にもマスクの着用を促すことと、それから必ず体調は整えて園に来ていただきたいという意味で計上をさせていただく予定にしております。

**○畑下文化振興課長** 文化振興課から、熊沢蕃山顕彰事業の進捗状況について報告いたします。

先日の委員会で報告しました顕彰事業の中で、絵本、紙芝居の作品募集を8月3日から応募登録の受け付けを行っておりますが、現在1人登録を受け付けております。

進捗状況については以上です。

次に、9月の議会での上程される条例と補正予算について報告させていただきます。

まず、備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例ですが、設置条例によりますと、学術研究等のためミュージアムが所蔵する備前焼等の撮影、模写、模造、熟覧等、これを学術研究利用といたしますが、これをする者は、1点1回3,000円以内で市長が別に定める学術研究利用料を納付しなければならないとされていますが、ミュージアムでは設置条例に減免規定がないにもかかわらず、利用料の減免ができるものと解釈し、取り扱っておりました。このたび監査からの指摘もありまして、備前焼ミュージアムの収蔵品の学術研究利用料について公益的な利用に係るものについての減免規定を整理するための条例改正でございます。

次に、9月補正で提出する分で、井田跡の調査事業について報告させていただきます。

地元伊里地区の要望によりまして、井田水路整備事業として、中山間地域総合整備事業が採択されておりまして、今年度は実施設計、令和3年度と4年度で水路の改修工事が県のほうで実施されます。それにつきまして、施工法などを関係部局で協議しましたが、この水路の開発後の取り組みを含めて万全の事前作業を行うために確認調査が必要となりました。この井田跡につきましては、文化的価値がございまして、まず1つ目が世界遺産暫定一覧の候補として申請した際、閑谷学校の経営基盤を支えた史跡として記述される予定のものであるということと、平成27年度に文化庁の認定を受けまして、近世日本の教育遺産群の構成資産であるということ、井田跡全体が包蔵地でありまして、開発がある場合は文化財保護法94条で通知する必要があること、それから井田跡がある周辺は、備前市指定の指摘を受けているということから、法により事前の確認調査が義務づけられて、開発に関しては、日本遺産認定や世界遺産暫定一覧候補ということで、景観の維持など行政としての責務があります。

さらに、確認調査の結果や、どのように改変、開発したかなど、その時点での井田跡に関する情報を網羅的に記載した調査報告書も刊行し、公開することが必須となります。この調査期間は令和2年度から令和4年度までで、令和5年度には調査報告書を作成します。財源につきましては、令和2年度は一般財源で、令和3年度から令和5年度につきましては、発掘調査事業及び史跡等総合活用整備事業、国庫補助金になりますが、これの2分の1以内の財源確保を予定しております。今年度、9月補正につきましては、このたび必要になってきます需用費として27万3,000円、使用料及び賃借料123万8,000円、備品購入費として263万6,000円、合計414万7,000円を補正計上しております。

**○竹林社会教育課長** 社会教育課から、補正予算の9月で予定させていただいております事業について御報告させていただきます。

まず、公民館等での新型コロナウイルス感染症対策としまして、市民センターへの来館者等に対する体温の検知機器の購入を2台、金額は66万円、それから図書館への貸出図書の除菌機器の購入代、3台、こちらで93万円を主なものとして計上を予定させていただいております。

次に、体育施設整備といたしまして、総合運動公園の温水プール屋上の防水工事についてでございますが、令和元年度に、屋上の機器の更新にあわせて一部防水の工事を行っております。このたび残りの未施工部分の工事費を補正予算にて計上させていただく予定としております。工事概要は、施工面積が約1,100平米、工事請負費で2,500万円を見込んでおります。

**○中西委員長** 報告について質疑のある方の発言を許可いたします。

**○立川委員** 余りお話ししたくなかったんですが、中学校統合についてちょっと気になることがありますので、1点だけお尋ねをします。

7月29日に教育委員会会議で統合準備委員会をやるとういうことが前に出て、どんどん進んでいくという理解をいたしました。つい先日、私のところへPTAさんがお話ししに来られました。どうもニュアンスが違うんじゃないかなということ非常に危惧しますので、お願いをしたいと思います。といいますのは、教育委員会さんは進めると、ところが保護者側その他は検討、話し合いを進めるというふうに御理解をされている節がございます。もう皆決めて前行きようるんやねというお尋ねをすると、そんなことあらへんわと、話し合いをする、進めますということ理解をしていますよというお答えが、委員さん、役員さんからございました。どうも温度差、ギャップがあるように思うんですが、その点しっかりと。新しい学校をつくるんですよ、ここはなくなるんですよ、嫌なこともはっきり申し上げて御理解を得るようなほうがいいんじゃないかなと危惧をしております。進め方については、いかがでしょうか。

**○大岩教育振興課長** 統合準備委員会を立ち上げて、前に進めるということで、役員の選出と協議内容、これから協力していただく保護者の方にお申しにまいるということで、意見交換会するときにも申し上げているんですけども、統合準備委員会の役員が例えば選出されないということがあれば、この統合は前に進みませんということで、そのときにも申し上げますので、今は役員の方の御協力をいただくということで説明のほうには上がっております。

**○立川委員** いや、そういうことではなくて、進め方だと思うんですね。要は、検討準備、統合の準備委員会はして検討をしていくと、お話をしていく、それはそれでいいと思よんです、僕らも理解はできます。ただし、保護者、PTA関係の方は、今後も検討しながら話し合いを進めるという御理解ですよ。だから、温度差があるので、その辺しっかりと配慮した進め方をさせていただきたいというお願いと、その危惧をしておりますので、よろしくお願ひしますということでございます。

**○大岩教育振興課長** 貴重な御意見ありがとうございます。そのように保護者の方と進めてまいりたいと思います。

○西上副委員長 関連で、前回の委員会で統合のアンケート調査で25対24というような数字を頂戴したわけですが、いま一度お聞きしたいんですけれども、この1票差ということについてどのように思われているのか、いま一度お願いいたします。

○大岩教育振興課長 25対24ということで、賛成、反対が拮抗しているなということは感じておりますが、統合自体に反対という方は保護者の方には余りいない、ただ教育委員会の進め方であるとか、統合の組み合わせについてとか、あと統合の準備期間が短いであるとか、そういった教育委員会のやり方に不審を持たれている方であるとか、余り急がずに、今のこのコロナ禍の状況でというような御意見をいただいておりますので、そういったことは加味しながら今後進めていくということで考えております。

○星野委員 先ほどの報告で、社会教育課が補正予算で市民センターに体温検知機器2台を導入するという話があったんですが、小・中学校とか幼稚園、こども園につきましては、体温計をどんどん購入して入れているわけですが、社会教育課が所管する公民館には全く体温計が導入されてないんですが、そのあたりの対応っていうのは考えられているんでしょうか。

○竹林社会教育課長 先ほど9月補正の予定を申し上げました主なものとして報告させていただきましたが、今回、あわせて公民館関係の施設への非接触型の体温計を19本も合わせて購入もさせていただき予定で計上はさせていただきます。

○星野委員 聞いていいのかわからないですけど、これで全公民館に最低1台は導入されると思っとけばよろしいんでしょうか。

○竹林社会教育課長 はい、その予定で計画しております。

○星野委員 次、教育委員さんの辞職についてなんですが、今回辞職された方につきましては、ある意味、保護者の代表という形で入られているんじゃないかと思うんですが、今、教育委員会として中学校の統廃合等も進めています、その保護者の意見というのが今、全然入ってこない状況、教育委員会の代表者として意見が言えない状況になっていると思われませんが、いつごろまでに次の後任の方を見つけようと考えているのか教えてください。

○大岩教育振興課長 6月に任命されました高取委員が保護者枠ということで入っとられます。後任につきましては、まだちょっと人選中ですので、いつとは言えませんが、早くて9月定例の追加議案ということでは考えておりますけど、なかなか人選が進んでおりませんので、後任が決まり次第ということで早目には考えております。

○星野委員 ということは、次の方というのは保護者枠ではなくてもいいということで考えられていると。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりでございます。

○青山委員 中学校の部活動への配慮ということで、県外への移動については、修学旅行等に基づいてということだったんですが、もう少し具体的にはどういうものか教えていただけませんか。

○岩井学校教育課長 基本的には、行き先の感染拡大状況等を確認しなければならないこと、そこが一番大きいのかなと思っています。それから、その修学旅行等のガイドライン以外にも、例えば県が発表している県外への移動に関する方針であったりとか、そういうものも参考にしながら考えていかざるを得ないかなと思っています。

○青山委員 対応については、これは各校の校長なりに任せておるんでしょうか。

○岩井学校教育課長 部活動について、どこへ行く、いつ活動するというのは校長が把握している部分ですので、各校の校長で判断をしていただきますが、県外とかそれから宿泊とかというような話になってきた場合に、やはり校長も判断に困る場面が出てくると思います。そういうときには、当然教育委員会からも助言をさせていただきながら一緒に考えていくスタンスであります。

○青山委員 ちょっと視点が変わるんですけど、熱中症対策について、その後、教育委員会から学校に指導なり通達なり出されたのがあったら教えてください。

○岩井学校教育課長 熱中症については、7月に熱中症事故の防止についてということで文書を事務連絡で出させていただいております。その中でも夏季休業中の授業の実施等もありますので、特に防止に留意する必要がありますよと。それから、水分、塩分補給、健康観察、適度な休憩等を必ずとることということで、これは部活動に限らず、授業それから登下校も含めての話になります。登下校中においても必要に応じて水分を補給するよう指導をお願いします。それから、特に間隔を確保した上でマスクを外しての活動というのもするように話をしておりますので、それをもって熱中症事故の防止を呼びかけているということになります。

○立川委員 幼児教育課が、補正予算でサーマル機を買われると言っておられました。社会教育課も、いろんな形で体温管理もされるんだということをお聞きをしました。まず保育園、こども園からお尋ねなんですけど、このサーマルを使われて、異常を発見したケースですね、例えばマスクぐらいならいいですけど、体温が37.5以上あったんやと、そういう場合の対応はどうか。例えば記録していくのか、同じように訪問者にそういうアラームが鳴ったときに記録をしておいて、濃厚接触者の調査に寄与するのか、その活用方法その他はどう考えておられるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今後の話にはなりますが、まず第1点目、マスクを非着用の保護者が来た場合は警告アラームということですので、マスクの着用を促させていただきたいと思います。

2番目、体温の高い保護者が来られた場合は、もう門のところでも中に入っていないよう、当然アラームが鳴ったら先生が出ていくわけですから、そこで子供をお預かりする、また子供さんが体温が高い場合は、保護者が連れてきているわけですので、健康状態について保護者に聞き取りを行った上、もちろん基礎的な体温が高い子供というのもいらっしゃると思いますが、そうでない異常な体温であれば、できれば家庭で見ていただくようお願いをする予定でございます。

○立川委員 その対応はいいんですけど、そういう対応した事例を記録して次に活用するのとかど

うかということもあわせてお願いします。

○波多野幼児教育課長 もちろん、今でも個々の健康観察記録は全園児行っておりますので、それに加えてこの機械を導入したことにより何月何日異常あり、また保護者についてもこういったことがあるというのは当然それに加えて記録をしておきます。

○立川委員 ありがとうございます。来訪者については別枠でされるんとは思いますが、同じことなんですが、例えば公民館あたりはどういうふうに処置をされるのか。記録をされるのか、あわせてお尋ねなんです。

○竹林社会教育課長 今回、検知機器購入ということで、来館者には検温のお願いをさせていただきまして、アラーム等で警告がありましたら基本的には入館はお控えいただくと、利用はお控えいただくということになるろうかと思えます。また、記録につきましては、一定期間事務所なりで管理も必要かと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。学校への来訪についてはいかがですか。特に持ち込みとかという懸念もあるでしょうから、そういう異常を発見したときには、例えば記録されるとか、例えば私が中学校へ行ったときに、温度が高いですよ、あ、そうですか、帰ってください、はいはい、で、その日は何もなしというようなことになるのでしょうか。それとも、お名前とあれと書いてくださいというふうな対応をされるのでしょうか。

○岩井学校教育課長 外から来られた方については、体温等を測定させていただいたりしますが、その方がどこから来られた方で誰でというところを記録するというところまでは今のところ指示しておりませんが、今のこの感染状況を考えた中で、校長とも相談しながら進めていきたいと思えます。

○森本委員 草刈りの作業中の物損事故についてなんですけど、石が飛び跳ねる対策をとられた上でこの物損事故になったのでしょうか、お尋ねしたいと思えます。

○大岩教育振興課長 運動場の中側を草刈りしております、外側とのフェンスがあるんですが、フェンスの中側でしとったので、対応的にはしてなかったということで聞いております。その横に道が走っておりますので、そこに石が飛んでいったということで、対策はしてありませんでした。

○森本委員 熊沢蕃山の顕彰事業について、現在1名ということなんですけど、今後、応募される見込みとか状況をつかまれているのでしょうか、全く現在1名のままなのでしょうか。

○畑下文化振興課長 公募は8月3日からやっておりますが、この盆明けぐらいからネットの関係で公募も行っておりますので、これから出てきてくださればありがたいなと思っております。見込みはちょっとわかりません。

○青山委員 関連してなんですけど、1人登録ということなんですけど、どういったような方かというのはわかりますか、教えてもらえますか。

○畑下文化振興課長 メールでの申し込みで、アメリカの方でした。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら報告事項を終わって、教育行政についての調査研究に移ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

図書館整備基本構想の進捗状況について調査研究を行いたいと思います。

図書館整備基本構想についての現在の進捗状況、本年度の事業予定などを事前に通告しておりますので、御報告をお願いしたいと思います。

○竹林社会教育課長 それでは、図書館整備につきまして御説明させていただきます。

資料をお配りさせていただいております。A3のものが1枚あるかと思います。

まず、今までの経過についてでございますが、平成30年12月に基本構想の策定委員会を立ち上げております。令和元年度には、随時策定委員会を開催させていただいております。また、6月から7月にかけて市民アンケートを実施しまして、本年2月に厚生文教委員会へ報告の後、3月に基本構想としてまとめております。これを受けまして、本年度は、整備事業の調査業務としまして、基本構想における図書館の現状、課題等を踏まえ図書館施設の整備方法についての比較検討業務を実施することとしております。また、そのための資料作成業務につきまして、先般の6月補正予算におきまして措置いただきまして、委託業務として実施することとしております。

資料の開いた2ページ目に、業務委託プロポーザル実施要領の抜粋を掲載させていただいております。①には業務の目的としまして、簡単な経緯それから技術提案方式、指名型プロポーザル方式において実施することとしております。また、2番目に業務の概要としまして、既存施設の概要それから事業及び委託業務の概要を掲載しております。②の委託業務の概要ですが、既存施設の敷地及び周辺調査、既存施設の改修、増改築案の作成、上記案にかかわる概算工事費の算定、工程表の作成、それからその後のタウンミーティング等への出席、資料作成等の内容としております。

本業務に関しましては、先般参加事業者を募集したところ、数社から提案書をいただいております。今週21日に業者による最終のプレゼンテーションによる審査を予定しております。その後、業者が決定しましたら資料の作成業務を速やかに実施させていただき、本業務の資料も参考として整備方法の比較検討を全体的に行っていきたいと考えております。その後、令和2年度中には、整備方針を決定させていただき、令和3年度以降、整備方針に沿って事務を進めていけたらと考えております。

○中西委員長 経過から含めて報告をしていただいたわけですが、皆さんのほうから御質問はありませんでしょうか。

○森本委員 今までも住民の方の御意見を聞いたら、新庁舎のときとかアルファの跡地の問題も、市民の方の意見というの聞かれるけど、何ひとつ地元の要望、市民の要望が入っていないという御指摘をたくさん受けるんですけども、この図書館に関してはどのように考えておられるのか教えてください。

○竹林社会教育課長 先ほども申し上げましたけど、市民の意見ということで、基本構想の策定段階におきましては、市民アンケートを実施させていただいております。その内容についても、構想には掲載をさせていただいております。今年度実施しております調査業務につきましては、今回、発注を予定しています業務につきまして、11月ごろをめどにその報告書を上げていただく見込みにしております。その後、その報告書等も持ちまして、市民に向けて業務の概要にもございましたタウンミーティング、ワークショップ等も開催させていただいて、市民の意見もお聞きできたらと考えております。

○森本委員 今までも調査にしても何にしても、皆さん言われるには、意見もいっぱい言ったし、お話も聞きます、それも尊重します、入れていきますっていう。ほかの部署なんで何とも言えないんですけど。図書館も、同じように意見は聞きます、入れていきますと市民の前ではそういう答弁はされるんですけど、実際ふたをあけたら、結局何ひとつ入ってなかったというのが、地元、片上の方の御意見もたくさん来て、お怒りの御意見もよく聞くんですけども。図書館は、やはり地元の方、市民の方が利用するものであり直結するものでありますので、しっかりと憩いの場になるように、やはり利用される方の御意見をできる限り取り入れて頑張っていたきたいと思うんです。この夏、コロナだったので、私もちょっと図書館のことを勉強させていただいて、「公立図書館と都市経営の現在」という本を読ませていただいて、瀬戸内市の図書館が出ていたので読ませていただいたら、やっぱり市民とつくり上げていく図書館が一番理想的だみたいなことも書かれていたりするので、その点を含めてしっかりと要望をしていきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○竹林社会教育課長 委員さん言われますように、市民アンケート等でも憩いの場となるような施設を望む声が多かったと思います。そういった声とか、またワークショップ等での意見も聞きながら、取り入れられるものは取り入れていけたらと考えております。

○森本委員 ワークショップなんですけど、これは備前市内の全員の方を対象にされてされるのか、何回かに分かれて地域別に行われるのか、今のところどういう形をとられる予定を考えておられますか。

○竹林社会教育課長 具体的な方法には、ちょっとまだ至っておりませんが、なるべく広く意見をお聞きできるような方法をとっていききたいと考えております。

○青山委員 さきに出されました図書館整備基本構想の3ページと、それから今の説明の2ページ目になりますか、既存施設の概要というのがあるんですが、ちょっとこの敷地面積が違っているようなんですが、こここのところの説明をお願いできませんか。



○**竹林社会教育課長** 既存の施設で図書館の部分は277平米程度となっております。こちら現在の市民センター内での本来の図書館の専用部分でございます。それで、構想のほうではございますけど、320平米というような、一部市民センターの部分を閉架書庫がちょっと不足して専有させていただいている部分があるというところで、それを含めた形での数字になっております。突合していませんけど、そういう理由でございます。

○**青山委員** それから、この基本構想の6ページに施設規模の考え方ということで、一般的な延べ床面積等を見ると、備前市は2,300平米という値が出ているんですが、既存施設の概要をここに載せておられるということは、これに近いような値のものがこれによってできるという意味で考えたらいいんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 今出しております委託業務につきましては、こういった構想での数字も踏まえながら、既存の市民センターを増改築、増築なりするような構想案についてのちょっと提案をと。2,300平米というような数字が出ていますので、これに近いようなものを目標にそういった提案をいただくような格好にはしております。

○**青山委員** これは、もし既存の施設でそういった目標に近いようなフロア面積や駐車場の問題もあると思うんですが、そういったようなものがとれない場合には、別の施設なり、使っていない施設の改築をしてでの使用であるとか、あるいは新たに建てるとか、この目標との兼ね合いというのはどう考えられとんでしょう。

○**竹林社会教育課長** 先ほど申し上げました目標で提案をいただくと、それと含めましてほかのそういった空き施設があればそういったものを活用、それから困難であるということであれば新たな施設というようなことも全体として考えてはいくようにはなります。

○**西上副委員長** 関連して、延べ床面積のことなんですけれども、今、やっぱりコロナ禍の時代なんで、この算出したときが平成16年とかなんとか書いてありますが、より広いスペースが必要じゃあないのかなと思いますので、これより広いスペースをお考えではないですか。

○**竹林社会教育課長** この目標数値というのは、かなり余裕のあるスペースでのものではないかなとは思っております。コロナもございますし、考慮したような施設整備というのは必要とは考えております。

○**星野委員** 今回行われるプロポーザルには、他の既存施設をリノベーションであるとか、新築での図書館建設という調査は全く含まれてないんですか。

○**竹林社会教育課長** 基本的には、今の市民センターの増改築ということについての提案をいただくものではございますけども、そういった新たな施設の整備とかそのあたりでもアドバイスのなものも必要であればいただこうかなとは考えております。

○**星野委員** 業務の概要の②の事業及び委託業務の概要の中に、リノベーションであるとか新築といった文言が全くないんですけど、そういう事業もこの委託料の範囲内でやってもらえるんですか。

○竹林社会教育課長 概要としての掲載はないんですけども、委託事務の詳細な部分ではその辺も参考には掲載させていただいております。

○星野委員 ということは、その既存の今の施設を使う案、ほかの既存施設をリノベーションする案、あとは新築を建設する案という最低でも3つぐらいの案は出てきて、タウンミーティング等を行うと、こちらとしては思っておけばよろしいのでしょうか。

○竹林社会教育課長 今のところ、他の適当な空き施設というものが無いというのが現状なんですけれども、それも含めて、もう全体としてそういったワークショップなりで御意見をいただくようになります。

○青山委員 その案としてのよりどころといますか、リノベーションあるいは新築はどこで考えて、ワークショップで同時に提示されるような形になるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 自前といますか、職員でそういった全体の比較用の資料を策定する予定でして、その中で今回委託へ出した増改築部分については、そういったちょっと専門的なところが入ってくるというところで委託業務としてその部分についてはお願いをしているということでございます。

○青山委員 ここでは職員の方の考える資料というのが出てきてないんですけど、また委員会に事前に示していただけるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 ある程度示せるような状態になれば、示していけたらと思います。

○青山委員 お願いします。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会